

国立大学法人島根大学 一般職員採用試験【島根出身枠】案内

本試験により求める人材像

- (Ⅰ) 従来の枠にとらわれず、広い視野と新しい感覚で柔軟な発想ができる方
- (Ⅱ) チャレンジ精神旺盛で、何事にも積極的に取り組む姿勢のある方
- (Ⅲ) チームワークを重んじ、自らの役割や仕事に責任を持てる方
- (Ⅳ) 常に問題意識を持ち、スピード感を持って課題解決に取り組むことができる方
- (Ⅴ) 母校で働き、母校の発展に寄与する強い意欲を持つ島根大学出身者、または県内外の修学・就業経験を活かし、島根大学の発展に寄与する強い意欲を持つ方

1. 試験日程（応募受付～最終合格発表）

応募受付期間	令和2年10月 1日（木）～令和2年10月26日（月）
書類選考合格発表	令和2年11月 4日（水）
第一次試験	令和2年11月 9日（月）～11日（水）のうち指定する日時
第一次試験合格発表	令和2年11月16日（月）
第二次試験	令和2年11月24日（火）～27日（金）のうち指定する日時
第二次試験合格発表	令和2年11月30日（月）以降

2. 採用予定数及び主な職務内容

職種（分野）	採用予定数	職務内容
事務職員	2名程度	島根大学の事務部門において、企画、地域連携、研究支援、国際交流、入試、学生支援、総務・人事、財務、会計、医療事務等の業務に従事します。

3. 採用予定日

令和3年4月1日

4. 応募要件

以下の要件をともに満たす者

- ・島根県内の中学校、高校、高等専門学校または大学（短期大学を含む）のいずれかを卒業・修了した者

- ・昭和61年4月2日以降に生まれた者

ただし、以下のいずれかに該当する者は、この試験を受けることができません。

- ・成年被後見人または被保佐人

- ※「成年被後見人または被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3号第3項の規定により従前の例によることとされている準禁治産者を含む。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその刑の執行猶予期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ・懲戒解雇またはこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過

していない者

- ・日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

注) 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上記のとおり募集します。(雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイ)

5. 試験の方法及び内容

書類選考	提出書類による選考を実施します。
第一次試験	① 能力検査 ② グループディスカッション
第二次試験	① プレゼンテーション ② 個別面接

【第一次試験】 グループディスカッションについて

テーマ：「島根県の地域的な強みを踏まえ、島根大学の今後の役割・機能を向上させるための方策を提案せよ」

試験時間：1 グループにつき30分

人数：1 グループにつき5～6人程度

注意事項：・グループディスカッション開始後、グループ内で相談の上、司会者、発表者、また必要に応じてタイムキーパーを決めること。

・試験時間の30分には、意見集約及び発表時間も含む。30分経過時には、発言、発表の途中であってもその時点でグループディスカッションを終了させる。

・試験会場には白紙のメモ用紙を準備する。メモ用紙の持ち込みは認めない。

・グループディスカッション開始前は、控室内外に関わらず、一切の私語は禁止する。

【第二次試験】 プレゼンテーションについて

テーマ：「島根県の地域的な強みを踏まえ、島根大学の今後の役割・機能を向上させるための方策を提案せよ」

試験時間：5分（終了後、引き続きプレゼンテーションに関する質疑応答及び個別面接を実施）

注意事項：・プレゼンテーションの内容をまとめた資料（※）を作成の上、応募受付期間内に下記10のメールアドレスへメール添付にて提出すること。なお、提出後の資料修正は認めないものとする。

（※）資料は予め面接員にA4サイズ1枚で配布するため、下記のいずれかの形式・ページ数で作成すること。

Word, Excel, PDF…A4サイズで2ページ以内

PowerPoint…2スライド以内

・プレゼンテーション中パソコン及びプロジェクターは使用できないため、プレゼンテーション実施中は、紙媒体の資料（提出した資料と同じもの）の携帯を認めます。

6. 試験日、試験場所及び合格発表等

試験区分	試験日、試験場所	合格発表
書類選考		令和2年11月4日 (水)に、HPに掲載 します。
第一次試験	書類選考合格者を対象として実施 試験日：令和2年11月9日(月)～11日(水) のうち指定する日時 試験場所：島根大学松江キャンパス	令和2年11月16日 (月)に、HPに掲載 します。
第二次試験	第一次試験合格者を対象として実施 試験日：令和2年11月24日(火)～27日(金) のうち指定する日時 試験場所：島根大学松江キャンパス	令和2年11月30日 (月)以降、合格者に のみ個別に通知 します。

7. 応募方法

(1) 応募受付期間

令和2年10月1日(木)～令和2年10月26日(月) 17時15分(必着)

持参の場合の受付時間は8時30分から17時15分までとします(土曜・日曜・祝日を除く)。

(2) 提出書類

- ・履歴書(写真添付)[様式1](郵送または持参にて提出)
- ・自己PRシート[様式2](郵送または持参にて提出)
- ・第二次試験用プレゼンテーション資料(メール添付にて提出)

(3) 申込方法

【郵送による場合】

封筒の表に「一般職員採用試験(島根枠)応募書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留郵便により島根大学総務部人事労務課人事管理グループ宛て郵送してください。

【持参する場合】

表に「一般職員採用試験(島根枠)応募書類在中」と朱書きした封筒に提出書類を入れ、島根大学総務部人事労務課(松江キャンパス本部棟4階)人事管理グループの採用人事担当者へ直接提出してください。

(4) その他

- ・提出書類の様式1, 2は島根大学ホームページ(以下URL参照)からダウンロードし、パソコン入力または自筆で作成してください。
(様式等掲載場所 https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/recruit/recruit_staff/)
- ・第二次試験用プレゼンテーション資料は、上記「【第二次試験】プレゼンテーションについて」を参照の上作成してください。
- ・提出された書類は返却いたしません。島根大学の責任で破棄します。
- ・合格発表後に、応募要件を満たさないことが明らかになった場合または提出書類の記載内容に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

- ・障がいのある方で、受験上の配慮を必要とする方は、応募前に下記10の問い合わせ先まで相談してください。

8. 採用後の待遇等

- (1) 基本給 本学給与規程に基づき決定（学歴や採用前の職歴に応じて決定）
例）大学新卒者の場合 182,200円
大学卒業後民間企業等で5年の勤務経験を有する場合 206,300円
- (2) 諸手当 要件を満たす場合に通勤手当、住居手当、扶養手当等を支給
このほか賞与（6月、12月）、超過勤務手当等あり
- (3) 昇給 年1回（1年間の勤務成績に応じて昇給）
- (4) 雇用期間 定めなし（定年60歳、定年後の再雇用制度あり）
- (5) 勤務場所 松江キャンパス（松江市西川津町1060）または出雲キャンパス（出雲市塩冶町89-1）
概ね3年程度で配置転換（両キャンパス間の配置転換を含む）あり
また、人事交流等により他機関への出向等を命ずる場合あり
- (6) 勤務時間 1日7時間45分、月曜日から金曜日の週5日勤務
なお、必要に応じ時間外勤務を命ずる場合あり
- (7) 休日・休暇 土曜・日曜（完全週休2日制）、祝日、年末年始の休日（12/29-1/3）
年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、忌引休暇、病気休暇等）
- (8) 社会保険等 国家公務員共済組合（年金及び健康保険）、雇用保険、労災保険

9. 個人情報の取扱い

提出された書類により取得する個人情報は、採用候補者の選考及び採用後に必要となる手続きに利用するものであり、この目的以外での利用または第三者への提供を行うことはありません。

10. 問い合わせ先及び書類提出先

島根大学総務部人事労務課人事管理グループ（任用担当）

〒690-8504

島根県松江市西川津町1060

TEL：0852-32-6017

FAX：0852-32-6833

E-Mail：jinji-saiyo@office.shimane-u.ac.jp